

# 団体交渉を行いました

## 交渉日：2024年12月24日

**当局の対応は真摯であったが、引き続き労働組合としては、今後の当局の行動を注視していきたい。**



12月24日（火）午後3時より、団体交渉を行いました。

法人側：鈴木特命理事・事務局長、小野寺部長、高倉人事課長、谷川人事課補佐、岩城労務管理室長、

組合側：入江委員長、木村副委員長、吉井書記長、児島執行委員、島田執行委員

### 1: 労働条件・給与について

組合：新任俸制および任期制の導入に伴う影響として、若手教員の流動性の向上は見られたが、安定性の確保が課題となっています。また、一部の分野では応募者数が減少し、採用が難しくなっている現状があります。

法人：任期制は教員の流動性を高めるための有意義な制度ですが、安定性の確保も重要と認識しています。

応募者数が減少している分野と増加している分

野があり、総合的なデータ収集と分析を継続して行います。

若手教員の育成指導方針を中期計画の中で策定し、各学系で共有する方針です。

組合：組合：若手教員が任期満了前に退職するケースについて、対策の検討をお願いしたい。

法人：教育環境や研究環境の改善を進め、長期的なキャリアパスを示せるよう努めます。

### 2: 任期制と昇格人事に関する基準の明確化について

組合：任期満了時の再任基準が不明確であり、透明性の向上が必要です。

法人：再任審査基準は各学系で策定し、所属する教員に明示しています。また、次年度の契約更新で任期通算10年を超える労働者（被雇用者）については、無期転換権を有することを本人に通知し学内周知を徹底します。



### 3: 専門業務型裁量労働制の運用について

組合：裁量労働制の適用者に対し、教育負担が

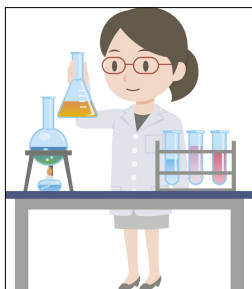
過重にならないよう管理を求めます。

法人：教育負担管理要項を設け、毎年度の点検を実施しています。健康管理システムを活用し、産業医面談など健康保持の取り組みを推進しています。

#### 4: 業績評価基準の見直しについて

組合：部局ごとの特性を考慮し、評価基準を柔軟に設定するよう要望します。

法人：業績評価は共通評価項目50%、部局ごとの評価項目50%の配分としています。教員業績評価委員会での見直し議論を継続します。



組合：分野ごとに評価基準が異なるため、現場からの意見を反映できる仕組みが必要です。

#### 5: 給与・手当の改善について

組合：2024年の人事院勧告を受け、年俸制教員への特別手当支給を要望します。

法人：財務状況を踏まえつつ、特別手当の支給を検討中です。

#### 6: 非常勤職員の病気休暇制度について

組合：常勤職員と同様に、有給の病気休暇制度の導入を求めます。

法人：非常勤職員の休暇制度は他大学の状況を参考に検討します。2025年度以降の法改正に対応した制度見直しを予定しています。

#### 7: 技術職員の昇格基準と評価制度について

組合：技術職員のスキルを適正に評価し、昇格機会を広げる仕組みを要望します。

法人：技術職員組織検討ワーキンググループを設置し、組織体制や評価基準の見直しを進めています。

#### その他の項目について

組合：男女共同参画推進のため、子連れ出張制度の導入を求めます。

法人：休日保育費補助制度を利用可能です。子連れ出張費は今後の検討課題です。

組合：首都圏や大都市での出張時の宿泊費対応の見直しを求めます。

法人：出張旅費制度の柔軟な運用を検討中です。

組合：教職員組合事務所でのインターネット回線利用を求めます。

法人：学内ネットワーク利用は、セキュリティ上の観点から学外者出入りの多い組合事務所では認められません。

## 組合書記募集中

### ★職場環境や働き方の改善に関心がある方

【募集条件】 簡単なPC作業（Word、Excel、新聞作成、会計ソフト、HP更新など）と労働組合業務全般

【勤務条件】 パート（時給1200円・6時間勤務・1年更新）・社会保険加入・通勤手当支給・超勤手当支・年齢は50歳くらいまで

【応募方法】 履歴書（写真添付）に加え、応募理由ならびに職務経歴（具体的なこれまでの仕事内容）など組合事務室に郵送してください

### 【問い合わせ・履歴書送付先】

〒930-8555 富山市五福3190

富山大学教職員組合宛 電話 076-445-6023 メール：toyama@tu-union.org

